

「法令改正等に伴う産業保安システムの機能改修等事業調達」の仕様書案に対する意見への回答

	頁 番号	行 番号	項目	種類	意見	理由	回答
1	12	-	図表4-1 本案件の作業内容	3. 修文 せよ	No.17「教育訓練」の記載について、「申請者及び主管課等の関係職員向けの研修会等を実施」との記載があるが、「申請者及び」の記載を削除いただきたい。	図表4-2 成果物一覧の⑥教育訓練工程の成果物の記載には、「主管課等関連部門向けの教育訓練」との記載があり、教育訓練の対象が不一致のため。	図表4-1のNo.17作業項目「教育訓練」の作業内容における「申請者及び」は図表4-2の成果物「教育訓練実施計画書」の説明「主管課等関連部門向けの教育訓練」と矛盾するので削除するとともに、役務範囲の明確化のため、「主管課等の関係職員向けの研修会等」には自治体担当者への教育訓練(Web会議による説明等)を含む旨を追記します。
2	6	1	図表3-1	3. 修文 せよ	都道府県・自治体等との直接的な調整(メールアドレスの収集、疎通確認、配信テストの依頼・結果収集)については、貴省にて実施いただく認識でよいか。可能であれば分担を明確に記載いただきたい。	47都道府県および関連する多くの自治体担当者との直接調整、個別の受信設定確認までを作業範囲に含む場合、PM工数および工程管理に多大な影響を及ぼすため。	その認識で合っています。4作業の実施内容に関する事項(1)作業の内容に「図表3-1のNo.1にかかる作業で、都道府県・自治体等との直接的な調整については、当省にて実施」する旨、記載して明確化します。
3	7	2-4	図表3-1	3. 修文 せよ	移行元データ不備があった場合は、あるべきデータの調査・修正は、貴省にて実施いただく認識でよいか。不備内容を連携し、移行タイミングまでに貴省にて調査・修正いただく、もしくはダミーデータにて登録を行う方針と認識している。	移行作業におけるデータクレンジングの責任分界点を明確にし、不完全なデータ移行によるシステム稼働後のデータ不整合トラブルを回避するため。	その認識で合っています。4作業の実施内容に関する事項(1)作業の内容に「図表3-1のNo.2-4にかかる作業で、移行元データに不備があった場合、受注者は不備内容を当省に連携し、当省はデータの不備について調査・修正」する旨、記載して明確化します。
4	12	-	図表4-2 成果物一覧	3. 修文 せよ	各種成果物の納入期限が令和9年3月31日になっているが、リリースが全部で5回発生するため(令和8年6月、10月、12月、令和9年2月、3月)、成果物の検収についてもリリースの単位で分割して実施する旨を記載いただきたい。	リリースして本番化した機能を、運用・保守への引継ぎがされる機能としてベースライン化(確定)するため。	図表4-2で「設計・開発実施計画書」、「設計・開発実施要領」、「進捗報告書各種会議資料」、「議事録」、「業務完了報告書」を除く成果物の納入期限を「令和9年3月31日」から「事業開始後に詳細化されたスケジュールに基づき、リリース毎に、リリース日から20営業日以内または令和9年3月31日のいずれか早い日」に改めます。